愛媛県教育委員会3月定例会会議録

1 開会の日時及び場所

平成17年3月23日(水)午後3時5分 愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6 人

3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 星川一冶 委員 山口千穂 委員 砂田政輝 委員 和田和子 教育長 野本俊二

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

教育次長 西山修一 指導部長 一色 光 教育総務課長 保木俊司 生涯学習課長 西岡眞人 短生涯望フェスティバル推進長 村上哲邦 義務教育課長 堺 雅子 高校教育課長 平岡長治 人権教育課長 小田芳朗 障害児教育課長 宇髙勝美 文化振興課長 後藤佳一 文化財保護課長 池川孝文 保健スポーツ課長 南 新平

- 6 会議の概要
- (1) 開 会

委員長 午後3時5分開会を宣する。

(2) 2月定例会会議録の承認

委員長 2月定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 2月定例会会議録を承認する旨宣する。

(3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

平成17年2月定例県議会質問及び答弁要旨について

教育長 平成17年2月定例県議会における教育委員会関係の質問事項 と答弁要旨について報告する。

教科書採択無効確認請求訴訟について

教育総務課長 県立学校における歴史教科書の採択について、提起された無効確認請求訴訟等3件について報告する。

不登校等対策非常勤講師の配置について

義務教育課長 不登校生徒が急増する中学校第1学年に非常勤講師を 配置し、きめ細やかな学習支援、生活支援ができる学級体制づくりを支 援することについて報告する。

委員長 中学校第1学年で不登校が急増する原因について質問する。

指導部長 小学校と中学校のギャップと、児童・生徒間の人間関係の 形成が困難になっていることが要因であると考える旨説明する。

星川委員 中学校では学年進行に伴って不登校生徒数の増大しており、 中学校での教育自体を再考すべきであると考える旨意見を述べる。

教育長 新たな取組みであり、委員御指摘の点も含めて成果が上がるよう検討したい旨、また、第1学年で不登校生徒を減少させることが学年進行による増加にも効果があると考える旨説明する。

山口委員 不登校生徒の対策は学校だけでなく、家庭との連携が必要 であると考える旨意見を述べる。

委員長 報告案件の指導力不足等教員について、議案第22号県立学校教職員の懲戒処分について、議案第23号愛媛県教科用図書選定審議会委員の任命について、その他の協議事項の平成17年度地方教育行政功労者文部科学大臣表彰について、及び平成17年度視聴覚教育功労者文部科学大臣表彰については、人事案件であることから、報告、審議並びに協議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事の進行上、公開案件を先に審議することについて発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議案審議の前に専決処分の承認について諮ることを宣する。

(4)議事

ア 専決処分の承認

委員長 専決処分について報告を求める。

教職員の報賞について

義務教育課長 死亡した公立中学校教員に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

イ 議案審議

委員長 議案第11号を上程する。

○議案第11号 愛媛県教育基本方針について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 教育行政を効果的に推進するため、愛媛県教育基本方針を改正する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

委員長 校舎の耐震化について質問する。

高校教育課長 県立学校の耐震化率は35%程度である旨説明する。

義務教育課長 市町立の小・中学校の耐震化率は48%程度である旨説明する。

和田委員 小学校への生徒指導推進協力員の配置は効果的であり、更に推進すべきであると考える旨、また、図書館教育について、予算の確保が重要であること及び実のある活動の推進が必要であると考える旨意見を述べる。

委員長 朝の読書の実施状況について質問する。

義務教育課長 約80%の実施である旨説明し、効果が上がる読書活動 の推進について指導したい旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第12号を上程する。

○議案第12号 愛媛県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する等の 規則

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 委員会事務局及び教育機関の組織を改めるため、愛媛 県教育委員会事務局組織規則等の一部を改正及び廃止する原案について 説明する。

委員長 原案について意見を求める。

委員長 総合科学博物館、歴史文化博物館及び美術館の名誉館長の職務について質問する。

教育長 非常勤の館長職と同じである旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第13号を上程する。

〇議案第13号 技能労務職員の休日、休暇並びに勤務時間等に関する規則及び指導力不足等教員の取扱いに関する規則の一部を改正する規則

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 地方公務員法及び地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の一部を改正する法律が施行されることに伴い、これらの規則の一部を改正する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第14号を上程する。

○議案第14号 愛媛県奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則 委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 高校等の在学生を対象とした在学採用制度及び緊急採用制度を新たに設けるため、並びに愛媛県奨学資金貸与条例の一部を改正する条例が施行されることに伴い、これらの規則の一部を改正する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第15号を上程する。

○議案第15号 愛媛県立博物館管理規則等の一部を改正する規則 委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 年始の休館日を短縮するとともに、図書館の分館、配本所及び巡回文庫を廃止し、並びに美術館の常設展観覧料を改定するため、これらの規則の一部を改正する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

教育長 県民に気軽に入館してもらえるよう美術館常設展観覧料を引き下げた旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第16号を上程する。

○議案第16号 愛媛県社会教育主事派遣規則を廃止する規則

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 社会教育主事の派遣制度を廃止するため、規則を廃止 する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第17号を上程する。

〇議案第17号 埋蔵文化財の取扱いに関する規則の一部を改正する規則 委員長 議案説明を求める。

文化財保護課長 文化財保護法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、規則の一部を改正する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第18号を上程する。

○議案第18号 愛媛県武道館管理規則の一部を改正する規則

委員長 議案説明を求める。

保健スポーツ課長 15歳以上の者に係るトレーニング機器の使用料を 改定するため、規則の一部を改正する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

委員長値上げと利用者数との関係について質問する。

保健スポーツ課長 現状程度の利用があれば、機器のリース料はまか なえると推計した旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第19号を上程する。

○議案第19号 愛媛県教育委員会公印規程の一部を改正する等の訓令 委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 委員会事務局及び教育機関の組織改正による関係規則 の改正及び廃止に伴い、愛媛県教育委員会公印規程等の一部を改正及び 廃止する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第20号を上程する。

〇議案第20号 教育事務所の名称、位置及び所管区域の一部改正につい て

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 愛媛県教育委員会事務局組織規則の一部改正に伴い、 告示の一部を改正する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第21号を上程する。

〇議案第21号 愛媛県総合科学博物館長、愛媛県歴史文化博物館長及び 愛媛県美術館長に関する要綱を廃止する要綱

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県総合科学博物館長、愛媛県歴史文化博物館長及び愛媛県美術館長について、常勤の一般職である職員を充てることに伴

い、要綱を廃止する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 非公開と決定する旨宣する。

委員長 議案第22号を上程する。

議案第22号 県立学校教職員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 交通違反をした県立学校教職員を懲戒処分する原案の 説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第23号を上程する。

議案第23号 愛媛県教科用図書選定審議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律 第11条の規定に基づき設置される愛媛県教科用図書選定審議会委員を任 命する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

委員長 委員の報酬について質問する。

義務教育課長 審議会1回につき、1万円である旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(5) その他

平成17年度地方教育行政功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 平成17年度地方教育行政功労者文部科学大臣表彰の被 表彰候補者4名の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

平成17年度視聴覚教育功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成17年度視聴覚教育功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者1名の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

指導力不足等教員について

義務教育課長 愛媛県教員の資質向上審査会の審査結果を基に、9名 の教員を指導力不足等教員として認定したことについて報告する。

愛媛県武道館の「ずさん工事」報道について

保健スポーツ課 3月23日から3日間、超音波による検査が行われ、 今月末か来月初旬には結果が公表される予定と聞いている旨、また、利 用者数に影響は出ていない旨報告する。

(6) 閉 会

委員長 午後5時5分閉会を宣する。